

2023年8月9日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2023年度(7-6月期)第2回理事会 報告

日時:2023年8月9日(水) 14:00~15:35
会場:WEB会議 (*一部 JBA 会議室にて対面)

【報告内容】

1. 基本規程および若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する
運用細則の改定について
2. 役員賠償責任保険の加入について (継続加入)
3. JBA 公認 S 級コーチのライセンス認定(仮認定)について
4. その他、報告事項
 - (1) 2024 年度競技規則解説部分改定サマリーについて
 - (2) JBA 公認プロフェッショナルレフェリーとの契約について
 - (3) FIBA ワールドカップ 2023 日本代表選手選考について

以上

1. 基本規程および若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則の

改定について

基本規程第4章第99条〔外国籍選手〕に関する条項の追加および〔若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則〕の適用大会追加に基づき、改定することについて提案がなされ、全会一致にて承認された。

【追加・変更内容】

○基本規程第4章第99条〔外国籍選手〕に下記②項を追加する。

①外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。（～一部略～）

②前項より、日本人選手として見做された者が、帰化により日本国籍を取得した場合でも、見做し日本人としての効力を失わず、帰化選手扱いとはしないものとする。

〔追加理由〕

日本人選手として見做された選手が、後に帰化申請により日本国籍を取得した場合、現行の規程では所属する団体により日本人ではなく帰化選手扱いとなるケースがあり、不利益が生じる可能性がある。また、見做し日本人制度はあくまでもJBAの制度であり、見做し日本人選手が日本代表のために帰化をした場合等に帰化選手扱いにならないようにするためでもある。

〔基本規程新旧対比表（改定箇所一部抜粋）〕

| 改定前 | 改定後 |
|---|---|
| 第99条〔外国籍選手〕 外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。 (1) 日本の小学校および中学校を卒業して義務教育課程を修了した者（日本国籍を持たない選手のうち、平成15年4月1日現在、本協会において日本人選手と見做されている者を含む） (2) 第63条〔加盟種別〕に規定するU12の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校に在学する者 (3) 第63条〔加盟種別〕に規定するU15の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校を卒業し、かつ日本の中学校に在学する者 (4) 前3号のほか、別に定める「見做し日本人の認定等に関する運用細則」により認定された者 | 第99条〔外国籍選手〕 ①外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。 (1) 日本の小学校および中学校を卒業して義務教育課程を修了した者（日本国籍を持たない選手のうち、平成15年4月1日現在、本協会において日本人選手と見做されている者を含む） (2) 第63条〔加盟種別〕に規定するU12の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校に在学する者 (3) 第63条〔加盟種別〕に規定するU15の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校を卒業し、かつ日本の中学校に在学する者 (4) 前3号のほか、別に定める「見做し日本人の認定等に関する運用細則」により認定された者 ②前項より、日本人選手として見做された者が、帰化により日本国籍を取得した場合でも、見做し日本人としての効力を失わず、帰化選手扱いとはしないものとする。 |

○[若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則] に下記の通り、大会を追加する。

(対象選手)

第2条 この細則の対象となる選手は国際バスケットボール連盟（以下、「FIBA」という）および JBA 間の合意に基づき、高等学校に所属し、全国規模の競技会（全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ、U18 トップリーグおよびブロックリーグ）に出場する外国籍選手とする。

[追加理由]

U18 トップリーグおよびブロックリーグは JBA が主催する全国大会であり、同大会の大会要項にも FIBA への登録を定めており、運用上の整合性を取るため。

[若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則新旧対比表（改定箇所一部抜粋）]

| 改定前 | 改定後 |
|---|--|
| 若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則 | 若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則 |
| (目的) 第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、「JBA」という)基本規程の第5章 登録および移籍、第2節 登録、第110条 外国籍選手の登録、第4項に基づき、若年層の外国籍選手の登録の運用に関して必要な事項を定める。 | (目的) 第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、「JBA」という)基本規程の第5章 登録および移籍、第2節 登録、第110条 外国籍選手の登録、第4項に基づき、若年層の外国籍選手の登録の運用に関して必要な事項を定める。 |
| (対象選手) 第2条 この細則の対象となる選手は国際バスケットボール連盟（以下、「FIBA」という）および JBA 間の合意に基づき、高等学校に所属し、全国規模の競技会（全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ）に出場する外国籍選手とする。 | (対象選手) 第2条 この細則の対象となる選手は国際バスケットボール連盟（以下、「FIBA」という）および JBA 間の合意に基づき、高等学校に所属し、全国規模の競技会（全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ、 U18 トップリーグおよびブロックリーグ ）に出場する外国籍選手とする。 |

○上記いずれも、2023年8月9日理事会終了後より、改訂・施行する。

■各規程詳細は JBA 公式サイト [各種規程] ページにてご覧になれます。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

2. 役員賠償責任保険の加入について（継続加入）

JBA 役員等が、JBA もしくは第三者から損害賠償請求がなされる場合に備えて、役員賠償責任保険に加入する（初回加入：2016 年 9 月 1 日、継続契約）ことが提案され、全会一致で承認された。

- ・被保険者：現役員（理事、監事）、評議員、理事会決議により「重要な使用人」として選任された管理職従業員及び退任役員（※2006 年 8 月 1 日～現在）

※契約保険会社、保険期間、総支払限度額、保険金等の詳細については非公表とする。

3. JBA 公認 S 級コーチのライセンス認定（仮認定）について

2023 年度正式 S 級講習会の仮認定者 15 名を決定することが提案され、全会一致で承認された。

[背景]

- ・ 2023 年度正式 S 級講習会（前期）を 2023 年 6 月 3 日～6 月 17 日（2 週間）で実施。前期参加者は 15 名。
- ・ 2023 年度については、暫定 S 級から正式 S 級への移行期間としており、計 4 週間の講習期間のうち前期 2 週間を受講し、委員会・理事会での修了が認められた場合、S 級ライセンスの仮認定とすることとなっている。

[特記事項]

- ・ 仮認定者については、2023 年 7 月 18 日（火）実施の第 3 回指導者養成委員会にて審議され、承認済み。
- ・ 講習を一部欠席した者については、「JBA 公認 S・A・B 級コーチ養成講習会の参加義務と欠席の取り扱いについて」に基づき、対応済み。
- ・ 評価項目の 1 つである「プレゼンテーション」において、評価基準を満たさなかった者について、「追試・再提出（再々提出）・再受講の要領について（2023 年度 S 級コーチ養成講習会）」に基づき追試を行い、評価基準を満たした。

（※次ページに仮認定者リスト）

[仮認定者]

網野友雄 (アミノトモオ)、稲垣 敦 (イナガキアツシ)、伊良部勝志 (イラブカツシ)、
上田康徳 (ウエダヤスノリ)、日下 光 (クサカヒカル)、佐藤謙介 (サトウケンスケ)、
島田裕文 (シマダヒロフミ)、長南真由美 (チョウナンマユミ)、塚本鋼平 (ツカモトコウヘイ)、
中堀純希 (ナカホリジュンキ)、西柳信希 (ニシヤナギノブキ)、温井雅人 (ヌクイマサト)、
藤丸勇海 (フジマルイサミ)、安田弘子 (ヤスダヒロコ)、吉田優磨 (ヨシダユウマ)

以上 15 名 (* 順不同)

4. その他、報告事項

(1) 2024 年度競技規則解説部分改定サマリーについて

2023年6月にFIBAから示された「FIBA Official Basketball Rules Interpretations 2022 v3.0a」に基づき2024年度競技規則を改定することが報告された。

[改訂内容]

※JBA公式サイト [競技規則] ページにサマリー等を掲出していますので、そちらをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/referee/rule/>

[国内適用時期]

- 国内トップリーグ (B1・2・3 / Wリーグ)においては、2023-24シーズンより適用
- 天皇杯・皇后杯においては、ファイナルラウンドより適用
- その他国内競技大会においては、2024年4月1日より適用
- FIBA大会においては、2023年6月1日より適用済み

(2) JBA 公認プロフェッショナルレフェリーとの契約について

新規JBA公認プロフェッショナルレフェリーとして以下2名と契約することが報告された。

○JBA公認プロフェッショナルレフェリーとは:

高いレベルの手本としてコート上でのレフェリングならびに国内審判員の育成に関するJBAの審判関連業務を行う者。

* 担当試合: B.LEAGUE、Wリーグ、天皇杯・皇后杯、ほか

○新規契約者(2023年8月~)

・有澤重行 (ありさわしげゆき) 1976年9月16日生

2007 年日本公認AA級審判 (現S級ライセンス)、FIBAレフェリーライセンス取得



16-17シーズン～B.LEAGUE 担当審判員 / 18-19シーズン～ Wリーグ担当審判員
2023-25 FIBAレフェリー

- ・阿部 聖 (あべさとし) 1975年9月15日生
2012年JBA AA級ライセンス取得 (現S級ライセンス)
16-17シーズン～ B.LEAGUE担当審判員

○その他

現在4名のJBA公認プロフェッショナルレフェリーと契約
(2017年～加藤誉樹、2019年～漆間大吾)

2026-27シーズンまでに 計10名のJBA公認プロフェッショナルレフェリーとの契約を計画

(3) FIBA ワールドカップ 2023 日本代表選手選考について

8月25日～9月10日に、沖縄・フィリピン・インドネシアの3カ国で共同開催される『FIBAバスケットボールワールドカップ2023』へ出場する、男子日本代表チームの選手選考について報告がなされた。

本件については今後FIBAへの登録等、必要な手続きが終了後、プレスリリース、JBA公式サイト、記者会見等を通じて一般に周知することも併せて報告された。

以上